腐敗防止

Topical Requirement

トピック別要求事項

公開草案

The Institute of
Internal Auditors

腐敗防止のトピック別要求事項

「専門職的実施の国際フレームワーク®（International Professional Practices Framework®）」は、「グローバル内部監査基準™（Global Internal Audit Standards™）」、「トピック別要求事項」及び「グローバル・ガイダンス」により構成されている。「トピック別要求事項」は必須事項として位置付けられており、「グローバル内部監査基準」と共に使用されなければならず、これらは、必須事項に関する権威ある基礎を提供する。

「トピック別要求事項」は、特定のリスクトピックを監査するための最低基準を設定することにより、内部監査人に明確な期待を与えるものである。組織体のリスクプロファイルにより、内部監査人は、現地の規制を含むトピックの追加的な側面を考慮しなければならない場合がある。

「トピック別要求事項」への適合により、内部監査業務の実施の一貫性が高まり、内部監査業務と結果の品質と信頼性が向上する。最終的には、「トピック別要求事項」は、内部監査専門職の水準を高めることになる。

内部監査人は、「グローバル内部監査基準」に適合して、「トピック別要求事項」を適用しなければならない。「トピック別要求事項」への適合は、アシュアランス業務では必須事項であり、アドバイザリー業務では推奨事項である。

この「トピック別要求事項」は、トピックが以下のいずれかに該当する場合に適用される。

- 内部監査計画における個々の監査対象に、特定された課題が含まれる場合。
- 個々のアシュアランス業務の実施中に、特定された課題が識別された場合。
- 当初の内部監査計画にはないが、特定された課題が個々のアシュアランス業務の依頼対象となった場合。

個々の要求事項のすべてがすべての業務に適用されるとは限らず、また、一部の要求事項は他のアプローチにより充足される場合がある。ある要求事項が、他の規制上若しくは契約上の要求事項によって除外若しくは置き換えられる場合、又は「グローバル内部監査基準」に適合した手続の実施によって対応される場合には、その根拠を文書化し、保持しなければならない。適合性は、品質評価において評価される。

詳細については、「腐敗防止　トピック別要求事項ユーザーガイド」を参照のこと。

DRAFT

 ©2026 The Institute of Internal Auditors. 無断複写・転載を禁じます。個人使用のみに限ります。

腐敗防止

腐敗とは、広義には、私的利益のために委ねられた権限を濫用することと定義され、公共セクターと民間セクターの双方で発生する。腐敗は、意思決定における誠実性、透明性及び公正性を損なう、幅広い非倫理的及び／又は違法な行為を含む。腐敗は不正の特定の類型であり、この「トピック別要求事項」は腐敗を対象とすることを意図している。腐敗による財務上のコストは世界経済に重大な影響を及ぼすと推定されており、腐敗防止プログラム及び強固なコントロールの重要性が際立っている。腐敗は、組織体、企業、政府及び選出された公職者に対する信頼を弱めるだけでなく、それが発生する地域社会に回復不能な損害を与える可能性もある。

規模、業種又は法域にかかわらず、すべての組織体は腐敗リスクにさらされている。腐敗の最終的な影響は、主として、1）組織体が事業を行う外部環境、2）組織体がその環境で事業を行うために内部プロセスとコントロールをどのように設計しているか、及び 3）組織体内の倫理的文化によって左右される。

腐敗リスクを高める外部要因には、金融サービス業及び特定の専門職業界（法律、会計、不動産など）において規制上又は業務上の制約が弱い地域及び環境、政府の混乱又は法令の執行力の弱い国、持続的かつ組織的な腐敗がガバナンス実務において常態化している地域、地政学的不安定性、市場の変動性、主要資源が少数者のみによって支配されている地域、新興市場をめぐる競争が激しい地域、並びに公共セクターと民間セクターが著しく絡み合っている地域（天然資源の利用など）が含まれる。

腐敗リスクを低減するために、適切かつ十分なガバナンス、リスク・マネジメント及びコントロールを確立することにより、外部の腐敗環境に対応することができる。ここで、公共セクターと民間セクターの双方における内部監査部門は、組織体が腐敗を防止、発見及び低減するのを支援するうえで重要な役割を果たすことができる。

腐敗との闘いにおける内部監査部門の役割は、多くの地域で広く議論され奨励されているものの、必ずしも義務付けられているわけではない。内部監査は、組織体の「トップの姿勢」を評価し、第三者及び腐敗が生じやすいその他の業務プロセスに対するコントロールを評価し、兆候及び異常を識別し、組織体の目標を達成するためにコントロールが適切に設計され実施されていることについてアシュアランスを提供する、独自の立場にある。

内部監査部門は、法域の規制、内部監査への負託事項及び内部監査基本規程に沿って、腐敗防止に関するトピックについてアシュアランス及びアドバイザリー業務を実施するための適切な権限を有していることを確実にすることが重要である。腐敗は専門的なトピックであることを理解することも重要であり、したがって、内部監査部門は、利用可能な専門的能力及び専門知識の水準に見合った形で、この領域の業務を実施しなければならない。内部監査部門又は内部監査人が、腐敗防止プログラム又は内部通報制度などの要素において役割を担っている場合、影響を受ける監査人は、客観性を考慮し、必要に応じてその役割を開示して、アシュアランス業務の範囲が影響を受けないようにしなければならない。

腐敗スキームの数及び種類はさまざまであるが、国際基準、業界ガイダンス及び規制当局は、一般に、次の領域における腐敗リスクに焦点を当てている。

DRAFT

 ©2026 The Institute of Internal Auditors. 無断複写・転載を禁じます。個人使用のみに限ります。

- **贈収賄及び不正なリベート。**例えば、公務員又はその他の当事者に行動を促すために不当な利益を提供すること、又は公務を利用して一つ又は複数の第三者に便益を与えた後に価値あるものを受領すること。
- **慈善寄付及び政治献金。**例えば、特定の候補者への政治献金として偽装された支払、又は腐敗の手段としての慈善団体への寄付。
- **利益相反。**例えば、個人的利益が専門職としての判断又は行動に影響を及ぼすリスクを生じさせる状況。
- **企業寄付。**例えば、賄賂又は腐敗の意図を隠蔽するために組織体の資産を寄付すること。
- **円滑化のための支払。**例えば、公務員が日常的又は行政上の手続を迅速化するために、少額の非公式な賄賂の支払を求めたり要求したりすること。
- **会計上の不備。**例えば、脆弱な財務コントロールにより腐敗取引が発見されないままとなること。これには、腐敗行為を隠蔽するための財務データの操作が含まれる。
- **贈答及び接待。**例えば、組織体にとって許容される基準値を超える贈答品の授受、又は不適切な行為に影響を与える若しくはそれに報いるためのその他の接待。
- **関係者の雇用。**例えば、不適切な便益と引き換えに、第三者への便宜として個人を雇用すること。
- **スポンサー付き出張。**例えば、公務員が公務に従事する際の旅費及び便宜供与を負担すること。
- **スポンサーシップ。**例えば、組織体への不適切な便益の支払を隠蔽するために、拠出を約束した資金又は資産の受領者を偽装すること。

この「トピック別要求事項」は、組織体の腐敗防止プログラム及び活動（ガバナンス、リスク・マネジメント及びコントロールの各プロセスを含む）について、アシュアランス及びアドバイザリー業務を提供する内部監査人の役割を対象としている。組織体内の腐敗防止の取り組みを適切に評価するために、内部監査人は、自らの組織体に対するリスク上の影響を理解し、追加調査が必要となる可能性のある腐敗の兆候を認識しなければならない。この「トピック別要求事項」への適合は、内部監査部門が組織体内のすべての腐敗行為を発見することについて絶対的なアシュアランスを提供するものではない。この「トピック別要求事項」は、腐敗行為に関する調査の実施を対象としていない。

DRAFT

 ©2026 The Institute of Internal Auditors. 無断複写・転載を禁じます。個人使用のみに限ります。

腐敗防止に関するガバナンス、リスク・マネジメント及びコントロールの各プロセスの評価

この「トピック別要求事項」は、腐敗防止に関するガバナンス、リスク・マネジメント及びコントロールの各プロセスの設計及び実施を評価するための、一貫した包括的なアプローチを提供する。この要求事項は、評価のための最低基準を示すものである。

ガバナンス

要求事項

内部監査人は、組織体の腐敗に対する保護に関するガバナンスについて、以下の側面を評価しなければならない。

A. 取締役会及び最高経営者は、組織体内の腐敗との闘いにコミットしている。取締役会は、最高経営者が策定した腐敗防止プログラムを承認し監督する。当該プログラムは、変化するリスクに対応するためのプロアクティブかつ適応的な要素を備え、関連する規制、組織体の価値観及びリスク・マネジメント戦略と整合している。最高経営者は、明確な「トップの姿勢」を通じて誠実性を促進し、倫理的な行動に報いるとともに、腐敗に対するゼロ・トレランス方針を徹底する。正式な腐敗防止プログラムが存在しない場合には、研修、報告、懲戒及びモニタリングなどの中核的なコンプライアンス要素が、腐敗を伴うやり取りから生じるリスクを管理するために整備されている。

B. 腐敗防止活動を定義し評価するための方針及び手続が文書化され、確立されている。これらは、倫理、内部通報、並びに不適切な活動を発見し対処するためのその他のプログラム、報告及び懲戒を対象としている。方針は、不適切な贈答及び利益相反などの禁止行為を定義するとともに、第三者と協働するための手続を確立している。方針は、適用される規制上及び法的な要求事項と整合しており、必要に応じて定期的にレビューされ更新されている。

C. 組織体の腐敗防止管理に関する役割及び責任が定義されている。これらは、懸念事項の提起、調査、及び不適切な活動について職員に説明責任を負わせることを含め、プログラムに関するリーダーシップ、オーナーシップ及び監督の責任を詳述している。方針及び手続は、懸念事項がどのように伝達され調査されるかを取り扱い、誰に通知すべきかを識別し、必要に応じて機密性のあるコミュニケーションの方法を概説している。腐敗防止の取り組みの有効性に責任を有する者は、十分な資格、研修、職位の高さ、権限、支援、資源、自律性、並びに監督機関及び最高経営者へのアクセスを有している。

©2026 The Institute of Internal Auditors. 無断複写・転載を禁じます。個人使用のみに限ります。

D. 関連するステークホルダーとのコミュニケーションに関するプロトコルが、法域の法令と整合する形で定義されており、業績、リスク、コンプライアンス及び報告された申立て（特に法令違反）の状況について適時の報告を含んでいる。取締役会及び最高経営者に加えて、関連するステークホルダーの例には、業務部門、リスク・マネジメント、コンプライアンス、法務、人事、外部調査担当者及びアシュアランス・プロバイダ、法執行機関、情報セキュリティ、調達その他が含まれる。

リスク・マネジメント

要求事項

内部監査人は、組織体の腐敗リスクの管理について、以下の側面を評価しなければならない。

A. 腐敗リスクを継続的に識別、評価、レビュー及び管理するためのプロセスは、標準化され包括的であり、定義された役割及び責任を含み、組織体に関連する主要なリスク（戦略、レピュテーション、倫理、業務、財務、貿易コンプライアンス、地政学及び法務など）に十分に対応している。リスクの評価では、組織体の法域及び規制の変更、第三者の利用、組織体が生産し交換する財及びサービスの種類、並びに対外的な接点を考慮する。

B. リスク対応は、リスクの順位付け及び優先順位付けに基づき、適切かつ正確である。対応は、必要に応じて承認、実施、レビュー、モニタリング、評価及び調整される。

C. 発生した腐敗に関する問題を管理し、必要に応じてエスカレーションするためのプロセスが整備され、説明責任を確保している。

コントロール・プロセス

要求事項

内部監査人は、組織体の腐敗防止の取り組みに関連して経営管理者が確立した以下のコントロールの有効性を定期的に評価しなければならない。

A. 組織体の腐敗防止プログラム及び／又はコンプライアンス要素は、十分な資源が配分され維持されており、腐敗につながり得る行為を防止、発見及び是正する。

B. 腐敗防止の方針及び手続は、包括的で、組織体のリスクに十分に合わせて調整され、維持されている。これらの方針及び手続は、明確で、すべての従業員及び関連する当事者に伝達され、アクセス可能であり、倫理基準及び組織体の価値観とともに、組織体の日常業務に組み込まれている。序文で識別された重要な腐敗リスクに対応するための特定の方針及び手続が存在する。

C. 研修及び意識向上プログラムは、腐敗防止の方針、手続及びプロセスに対する認識を高めるために、すべての従業員を対象として実施、維持され、義務付けられている。研修の水準及び具体性は、職位及び職務に関連する腐敗リスクの水準に見合っている。

D. 内部通報者制度又はその他の補完的な報告メカニズムが、腐敗の試みを発見し防止するために整備されている。内部通報チャネルは、内部通報者の保護と同様に、適切に確立され保護されている。内部通報手続は、法域の法令と整合している。.

DRAFT

 ©2026 The Institute of Internal Auditors. 無断複写・転載を禁じます。個人使用のみに限ります。

E. 組織体は、腐敗をより容易に識別し防止するのを支援する十分なコントロールを導入している。例えば、職務の分離の徹底、取引又は活動に対する適切な承認レベルの設定、必要な文書のレビュー及び維持、並びに特定の取引類型（贈答、寄付及びスポンサーシップなど）の記録のための特定の一般勘定の設定である。特に財務プロセスについては、組織体の財務記録及び裏付け文書が公正かつ正確に表示され、取引が適切に記録されることを確実にするのを支援する内部コントロールが整備されている。

F. ベンダー、サプライヤー、請負業者、下請業者、外部委託サービス・プロバイダ、その他の機関及びコンサルタントを含む第三者関係に対して、デュー・ディリジェンス・プロトコル及びコントロール活動が確立されている。

G. 腐敗が生じやすい業務プロセス及びコントロールについて、継続的なモニタリング及び定期的なテストが実施され、情報の信頼性の検証を含め、腐敗防止プログラムの各要素が意図したとおりに機能していることが確認されている。

H. インシデント対応、報告及び是正に関するプロトコルが確立されており、これには、執行基準、調査プロトコル、重大性に基づく上申プロセス、インシデント後のレビュー及び根本原因分析が含まれる。組織体は、執行措置から得られた教訓をレビューし、懲戒措置及び是正措置を開始する。執行活動は一貫して適用され、法的要求事項を遵守し、組織体全体で公正かつ公平な取扱いを確保する。

I. 執行活動から得られた教訓の分析など、将来の再発を防止し、継続的改善の環境を支援するための実務が存在する。

DRAFT

 ©2026 The Institute of Internal Auditors. 無断複写・転載を禁じます。個人使用のみに限ります。

内部監査人協会（The Institute of Internal Auditors（IIA））について

IIA は、全世界で 26 万 5 千名以上の会員を擁し、20 万名以上に公認内部監査人 ®（CIA®）資格の認定をしている国際的な専門職団体である。1941 年に設立され、国際基準、資格認定、教育、研究、技術指導における内部監査専門職のリーダーとして世界的に認知されている。詳細は www.theiia.org を参照。

著作権

© 2026 The Institute of Internal Auditors, Inc. All rights reserved. 無断転載を禁ずる。転載の許諾については、copyright@theiia.org にお問合せください。
2026 年 6 月

The Institute of Internal Auditors

Global Headquarters
1035 Greenwood Blvd., Suite 401
Lake Mary, FL 32746, USA
Phone: +1-407-937-1111
Fax: +1-407-1101

 ©2026 The Institute of Internal Auditors. 無断複写・転載を禁じます。個人使用のみに限ります。